

旧橋上土地亀橋撤去工事・道路通行止め・家庭ごみ収集場所変更のお知らせ(お願い)

日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
この度、皆様方の地域におきまして、『旧橋上土地亀橋の撤去工事』を行います。
施工に伴い、終日車両通行止めを行う道路と、家庭ごみ収集場所の変更がございますので、ご確認をお願いします。
長期間に渡りご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

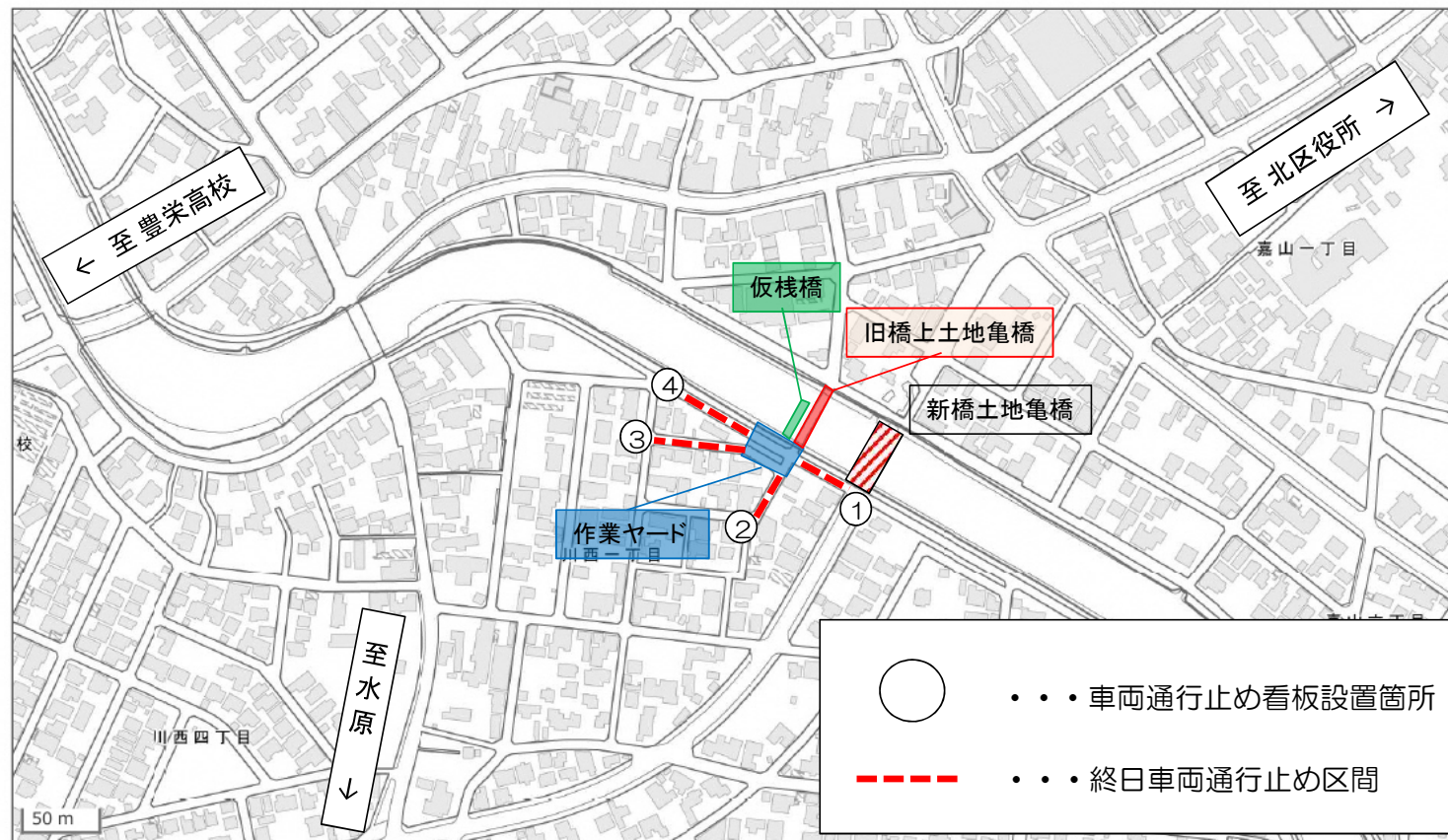
工 事 概 要	
工 事 名	東土第6号 市道豊栄1-455号線(上土地亀橋)撤去工事
工 事 場 所	新潟市 北区川西1丁目他 地内
工 期	令和5年9月11日～令和6年6月28日(予定)
	工事着手日 令和5年10月下旬から(予定)
	終日車両通行止め期間 令和5年10月下旬～令和6年5月下旬(予定) ※ 通行止め区間内にお住まいの方は車両で通行可能です。 家庭ごみ収集箇所変更期間 令和5年10月下旬～令和6年度5月下旬(予定)
休 工 日	土曜・日曜・祝日 (ただし天候などの都合により、工事を行う場合があります。)
工 事 内 容	作業ヤードを設置し、資材置き場や重機の組み立て場所として使用しつつ、仮栈橋を作り、旧橋の撤去を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 上部工(桁材)撤去工 下部工(橋脚)撤去工 仮設工(作業ヤード整備工、仮栈橋工) 作業ヤード周辺は工事期間中終日車両通行止めです。(施工位置図参照) なお、歩行者は終日通行可能です。(拡大図参照) ※ 橋台は別途工事にて撤去予定(令和6年10月頃 通行規制予定)

工事の問い合わせ先	
受 注 者	株式会社 近藤組
発 注 者	新潟市土木部 東部地域土木事務所 道路整備班2 TEL 025-382-4944

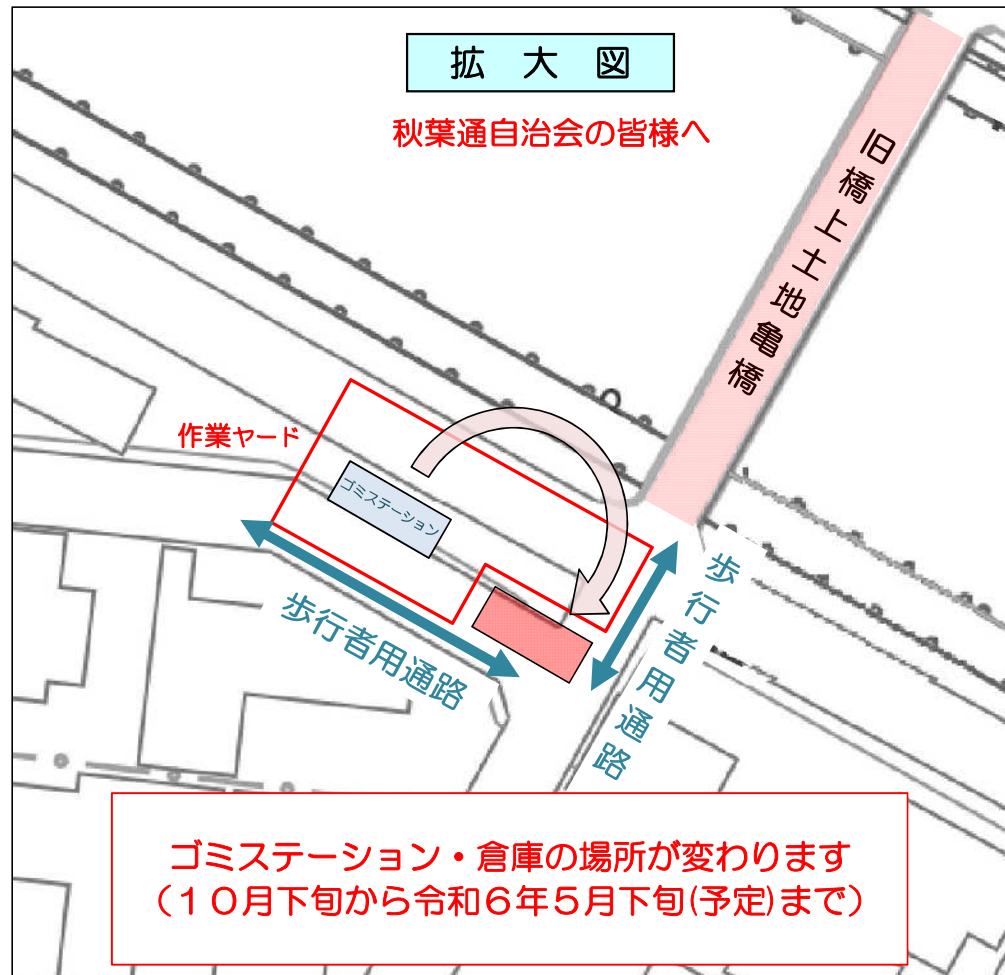
〈注意事項〉

- ※ 作業場所及び周辺は大変危険です。お子様には特にご注意をお願い致します。
- ※ 工事期間中は、大型車両が往来します。安全運転に努めますが、運搬車両の通行にご注意をお願い致します。
- ※ 作業場所及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先にご連絡下さいようお願い致します。

施 工 位 置 図



拡 大 図



通行止め看板設置イメージ図

